

松江市告示第 102 号

松江市国民健康保険検診助成事業実施要綱（平成 17 年松江市告示第 53 号）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 3 月 30 日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後				改正前			
別記様式(第 5 条関係)				別記様式(第 5 条関係)			
略				略			
松江市国民健康保険 人間ドック 受診決定通知書 脳ドック				松江市国民健康保険 人間ドック 受診決定通知書 脳ドック			
略				略			
連絡先	略	名称	電話番号	連絡先	略	名称	電話番号
		略				略	
		市役所健康推進課				市役所保険年金課	
略				略			

附 則

この告示は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。